

〔別紙〕
様式1

事業報告書
(自 令和4年3月3日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人おの小児科
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市宇都町7番21号
- (3) 設立認可年月日 令和4年2月15日
- (4) 設立登記年月日 令和4年3月3日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	おの小児科	長崎県諫早市宇都町7番21号	—

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
実施している業務はない。		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
実施している業務はない。		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年9月11日 社員総会(定時) 1. 令和4年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日)の事業計画及び収支予算の決定
- 令和4年11月27日 社員総会(定時) 1. 監事の監査結果の報告、及び、監査報告書の提出
2. 令和4年度(令和4年3月3日～令和4年9月30日)の決算の決定
3. 令和4年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日)の借入金額の最高限度額の決定
4. 令和4年度(令和4年10月1日～令和5年9月30日)役員報酬の決定

(5) そ の 他

記載すべき重要な事項はない。

様式 3-2

法人名 医療法人おの小児科
 所在地 長崎県諫早市宇都町7番21号

※医療法人整理番号	一	人	8	6	1
-----------	---	---	---	---	---

貸 借 対 照 表
 (令和4年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	68,097	I 流動負債	14,359
II 固定資産	2,842	II 固定負債	19,041
1 有形固定資産	532	負債合計	33,400
2 無形固定資産	-	純資産の部	
3 その他の資産	2,310	科 目	金 額
		I 基 金	15,000
		II 積 立 金	22,539
		(うち代替基金)	-
		III 評価・換算差額等	-
		純資産合計	37,539
資産合計	70,939	負債・純資産合計	70,939

様式 4 - 2

法人名 医療法人おの小児科

※医療法人整理番号 一人 8 6 1

所在地 長崎県諫早市宇都町 7 番 2 1 号

損 益 計 算 書
(自 令和 4 年 3 月 3 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	126,692
2 事業費用	95,211
本来業務事業利益	31,481
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	-
2 事業費用	-
附帯業務事業利益	-
事業利益	31,481
II 事業外収益	50
III 事業外費用	-
経常利益	31,531
IV 特別利益	-
V 特別損失	-
税引前当期純利益	31,531
法人税等	8,992
当期純利益	22,539

様式 2

法人名 医療法人おの小児科

※医療法人整理番号

一	人	8	6	1
---	---	---	---	---

所在地 長崎県諫早市宇都町7番21号

財 産 目 録

(令和4年9月30日現在)

1.	資 産 額	70,939 千円
2.	負 債 額	33,400 千円
3.	純 資 産 額	37,539 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,097
B 固 定 資 産	2,842
C 資 産 合 計 (A+B)	70,939
D 負 債 合 計	33,400
E 純 資 産 (C-D)	37,539

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人おの小児科

理事長 小野 靖彦 殿

私は、医療法人おの小児科の令和4会計年度（令和4年3月3日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。 その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月27日

医療法人おの小児科

監事 篠田 紘司